

2024年3月31日宿泊分まで  
利用できます

受付

「退職互助部」 宿泊補助事後精算 請求書

利用旅館名

利用年月日

月 日 ~ 月 日 (泊)

宿泊者情報

	利用者氏名	生年月日	会員番号 (※必ず記入のこと)	会員種別 (該当する種別を○で囲む)	印鑑 (領収書または 証明がない方)
① (代表者)		大正 昭和 年 月 日生		1. 退職者会員 2. 退職者会員配偶者 3. 退職者会員継承者 9. 特別会員	
②		大正 昭和 年 月 日生		1. 退職者会員 2. 退職者会員配偶者 3. 退職者会員継承者 9. 特別会員	

上記のとおり宿泊補助事後精算を請求します。

補助額振込先 (希望を○で囲んでください)		代表者 電話番号
まとめて 代表者へ	それぞれ 別振込み	( ) -

※①②が共に1. 退職者会員の場合のみ振込先を選択できます  
※このお申込分は補助金利用(6泊)としてカウントします

年 月 日

一般財団法人 大分県教職員互助会 殿

添付書類

《2023.4/1~2023.7/9宿泊分までの添付書類》

原則「宿泊先の領収書」または「ホテル名・本人氏名・日付・人数が記載された用紙 又は 画像のコピー」のどちらかを添付すること。

上記のどちらもない場合は、印鑑のみでも可としますが、ホテルに確認のお電話をさせていただきます。

《2023.7/10~2024.3/31宿泊分までの添付書類》

「宿泊先の領収書」または「ホテル名・本人氏名・日付・人数が記載された用紙 又は 画像のコピー」のどちらかを添付すること。

提出期限

- 2024年2月までの利用分  
2024(令和6)年3月31日(日) (互助会必着)
- 2024年3月利用分  
2024(令和6)年5月31日(金) (互助会必着)

早めの提出  
にご協力  
ください